

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	Y K K 株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大谷 裕明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	富山県黒部市吉田200
【電話番号】	0765(54)8075番
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 太刀川 博
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	557,595	479,543	732,854
経常利益 (百万円)	35,369	22,302	42,661
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	25,865	12,082	23,629
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,373	21,087	5,032
純資産額 (百万円)	685,974	680,220	662,564
総資産額 (百万円)	1,012,520	991,062	983,645
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21,574	10,077	19,708
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	67.0	65.7

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7,198	11,398

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業及び業績への影響については、今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の資産の残高は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ7,417百万円増加の991,062百万円となりました。

負債の残高は、賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ10,238百万円減少の310,841百万円となりました。

純資産の残高は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ17,656百万円増加の680,220百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府の各種施策により一部経済活動持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により企業収益や雇用情勢は改善しておらず、先行き不透明な状況が続いています。世界経済は、中国では景気回復が見られる一方で、アジア地域や欧米諸国での同感染症再拡大による景気低迷に加えて、米中関係の緊張感が継続しています。

このような環境のもと、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期比14.0%減の479,543百万円、営業利益は前年同四半期比43.8%減の19,866百万円、経常利益は前年同四半期比36.9%減の22,302百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比53.3%減の12,082百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ファスニング)

当第3四半期連結累計期間のファスニング事業を取り巻く事業環境は、夏以降の各国の経済活動再開に伴い、アパレル分野を中心に緩やかな回復が見られるものの、世界的な新型コロナウイルス感染症の再拡大（第2波、第3波）により、年末にかけて欧州等で再度のロックダウンが行われ、厳しい状況が継続しております。

このような事業環境のもと、ファスニング事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、中国では経済回復に伴い内需市場向けを中心に販売が回復傾向ですが、アパレル分野全体では引き続き世界的な市況低迷に伴い販売は低調、また旅行産業の低迷が続く靴分野の販売も大きく減少し、前年同四半期比24.3%減の175,718百万円となりました。営業利益は、各社で不急な費用の繰り延べ・削減、コストダウン施策の積み増し、投資抑制等を行ったものの、販売ボリューム減少ならびに操業度低下の影響が大きく、前年同四半期比69.8%減の8,902百万円となりました。

(A P)

当第3四半期連結累計期間のA P事業を取り巻く事業環境は、日本国内では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新設住宅着工戸数は緩やかに回復しているものの、前年を下回りました。海外では、米国、インドネシアなどで同感染症の新規感染者数が増加しており、依然先行きは不透明です。

このような事業環境のもと、国内においては、首都圏を中心に樹脂窓の受注が好調に推移しました。また、マドリモシャッターでは九州を中心に販売が好調に推移し、10月には、業界初となる漏水リスクを無くした、バルコニーFRP防水へのビスレス施工の耐風シャッターGR「バルコニーFRP防水向け工法（マドリモ）」を発売し、防災対応商品のラインナップを強化しました。海外においては、各国・地域での市場の落ち込みの影響が大きく、売上高は軒並み前年を割る結果となっておりますが、2019年12月に買収したエリーA P社を加えた海外合計では前年並みとなりました。

この結果、売上高（セグメント間の内部売上を含む）は前年同四半期比6.4%減の301,147百万円、営業利益は、販売管理費の減少や製造コストダウン等があったものの、前年同四半期比3.6%減の19,079百万円となりました。

(その他)

その他事業につきましては、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品の製造・販売、不動産、アルミ製錬事業等を行っております。

当第3四半期連結累計期間におけるその他の事業の売上高（セグメント間の内部売上を含む）は、前年同四半期比30.1%減の31,848百万円、営業損失は1,809百万円（前年同四半期は営業損失6百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第 3 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は14,725百万円であります。

なお、当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第 3 四半期連結累計期間において、新たに経営成績に影響を与える事象は発生しておりません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第 3 四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 3 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,260,000
計	4,260,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （2020年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,199,240.05	1,199,240.05	非上場 非登録	単元株制度を採用 していません。
計	1,199,240.05	1,199,240.05	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	1,199,240.05	-	11,992	-	35,261

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 346	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,195,953	1,195,953	-
端株	普通株式 2,941.05	-	-
発行済株式総数	1,199,240.05	-	-
総株主の議決権	-	1,195,953	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） Y K K(株)	東京都千代田区神田和泉町 1	346	-	346	0.0
計	-	346	-	346	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	165,747	202,142
受取手形及び売掛金	177,038	169,322
有価証券	3,643	770
たな卸資産	136,442	126,929
その他	26,079	28,370
貸倒引当金	2,362	2,515
流動資産合計	506,588	525,019
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	436,527	438,145
減価償却累計額	282,635	289,147
建物及び構築物（純額）	153,892	148,997
機械装置及び運搬具	610,312	619,192
減価償却累計額	464,839	481,183
機械装置及び運搬具（純額）	145,472	138,008
土地	62,596	62,511
建設仮勘定	13,197	15,233
その他	109,327	112,653
減価償却累計額	79,596	83,910
その他（純額）	29,730	28,743
有形固定資産合計	404,888	393,495
無形固定資産	25,954	25,489
投資その他の資産		
投資有価証券	23,302	27,760
繰延税金資産	13,177	9,892
その他	10,792	10,347
貸倒引当金	1,059	941
投資その他の資産合計	46,213	47,057
固定資産合計	477,056	466,042
資産合計	983,645	991,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,182	59,643
短期借入金	4,731	4,732
1年内返済予定の長期借入金	5	2,003
未払法人税等	7,375	9,628
賞与引当金	15,635	9,686
従業員預り金	34,692	36,316
その他	56,280	54,436
流動負債合計	182,904	176,447
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,009	56
繰延税金負債	4,720	5,572
退職給付に係る負債	107,483	104,541
役員退職慰労引当金	939	434
その他	13,022	13,788
固定負債合計	138,176	134,394
負債合計	321,080	310,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,992	11,992
資本剰余金	35,360	35,360
利益剰余金	705,365	714,570
自己株式	16	18
株主資本合計	752,701	761,904
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,543	5,299
繰延ヘッジ損益	187	528
為替換算調整勘定	49,450	46,454
退職給付に係る調整累計額	59,377	56,904
その他の包括利益累計額合計	106,096	97,529
非支配株主持分	15,959	15,846
純資産合計	662,564	680,220
負債純資産合計	983,645	991,062

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	557,595	479,543
売上原価	357,663	313,433
売上総利益	199,932	166,109
販売費及び一般管理費	164,555	146,243
営業利益	35,377	19,866
営業外収益		
受取利息	1,681	1,095
受取配当金	678	603
助成金収入	-	3,618
雑収入	1,261	1,594
営業外収益合計	3,622	6,911
営業外費用		
支払利息	688	655
為替差損	681	1,696
雑損失	2,260	2,123
営業外費用合計	3,630	4,475
経常利益	35,369	22,302
特別利益		
固定資産売却益	4,975	762
その他	7	102
特別利益合計	4,983	865
特別損失		
固定資産売却損	194	155
固定資産除却損	835	987
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1,066
その他	92	326
特別損失合計	1,122	2,537
税金等調整前四半期純利益	39,230	20,630
法人税等	12,568	8,292
四半期純利益	26,662	12,338
非支配株主に帰属する四半期純利益	796	256
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,865	12,082

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	26,662	12,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,225	2,756
繰延ヘッジ損益	199	341
為替換算調整勘定	9,527	3,188
退職給付に係る調整額	2,663	2,463
その他の包括利益合計	8,288	8,748
四半期包括利益	18,373	21,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,526	20,647
非支配株主に係る四半期包括利益	847	439

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等について、少なくとも2020年6月までは深刻な状況が継続するものと仮定しておりました。しかし、足元では緩やかながら回復基調で推移しているものの、依然として厳しい状況が続いております。引き続き、当該新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の当社グループへの影響を予測することは極めて困難ではありますが、長期化する不確実性を考慮し、少なくとも当連結会計年度末までは厳しい状況が継続するものと仮定を置いた上で、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを再度実施し、その結果を会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響については不確定要素が多く、今後の状況に変化が生じた場合には、会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
みずほ信託銀行(株)(Y K K 恒友会信託口)	1,215百万円	1,055百万円
従業員	0	-
計	1,216	1,055

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	40,087百万円	41,485百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,877	2,400	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,877	2,400	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファス ニング	A P	計			
売上高						
外部顧客への売上高	231,783	321,526	553,310	4,285	-	557,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	274	174	449	41,267	41,717	-
計	232,058	321,701	553,760	45,553	41,717	557,595
セグメント利益又は損失()	29,493	19,789	49,282	6	13,899	35,377

(注)1.「その他」には、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品の製造・販売、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。

2.セグメント利益又は損失の調整額 13,899百万円には、セグメント間取引消去2,875百万円及び配賦不能営業費用 17,117百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の管理部門に係る費用等であります。

3.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ファス ニング	A P	計			
売上高						
外部顧客への売上高	175,542	301,064	476,607	2,936	-	479,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	175	83	258	28,912	29,170	-
計	175,718	301,147	476,865	31,848	29,170	479,543
セグメント利益又は損失()	8,902	19,079	27,981	1,809	6,305	19,866

（注）１．「その他」には、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品の製造・販売、不動産、アルミ製錬等の事業活動を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失の調整額 6,305百万円には、セグメント間取引消去4,508百万円及び配賦不能営業費用 11,132百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の管理部門に係る費用等であります。

３．セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
１株当たり四半期純利益	21,574円	10,077円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円）	25,865	12,082
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（百万円）	25,865	12,082
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,198	1,198

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

Y K K 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 浩 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているY K K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Y K K株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。